

ひとり親家庭の就業を支援します

長野県では、県下4か所の保健福祉事務所に配置された「**就業支援員**」が、個々のひとり親家庭の皆様の状況に応じた、就業相談や就業情報の提供など一貫した就業支援を実施しております。

特に、**現在求職中**あるいは**転職を希望**されている方等に対し、

- ・ハローワーク等との連携による求人情報
- ・就業支援員の事業所訪問による求人開拓情報
- ・県が実施する講習会等の情報

などを個別にお知らせしております。

対象となる方

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(配偶者のない女子であって、かつて20歳未満の児童を養育していた方)であって、求職中あるいは転職を希望されている方となります。

申込方法

希望される方は、お住まいの市町村を管轄する福祉事務所の就業支援員までご連絡ください。

お問合せ先

お住まいの地域	担当者
南佐久郡、北佐久郡、小県郡、 小諸市、佐久市、上田市、東御市	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6 上田保健福祉事務所 就業支援員 <small>みやこし</small> 宮越 <small>こ</small> やい子 TEL 0268-25-7123 FAX 0268-23-1973
上伊那郡、下伊那郡、諏訪郡、 飯田市、伊那市、駒ヶ根市、岡谷市、諏訪市、 茅野市	〒396-8666 伊那市荒井 3497 伊那保健福祉事務所 就業支援員 <small>かすが</small> 春日 <small>つくひこ</small> 嗣彦 TEL 0265-76-6811 FAX 0265-76-7033
木曾郡、東筑摩郡、北安曇郡、 松本市、大町市、塩尻市、安曇野市	〒390-0852 松本市大字島立 1020 松本保健福祉事務所 就業支援員 <small>やくち</small> 矢口 <small>ちあき</small> 千秋 TEL 0263-40-1913 FAX 0263-40-1803
埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、 下水内郡、 長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市	〒380-0936 長野市大字中御所岡田 98-1 長野保健福祉事務所 就業支援員 <small>くぼた</small> 久保田 <small>あけみ</small> 明美 TEL 026-225-9085 FAX 026-223-7669

長野県における能力開発のための制度

自立支援教育訓練給付金支給事業

教育訓練講座を受講し、職業能力の開発を自主的に行う場合に、教育訓練終了後「自立支援教育訓練給付金」を支給します。

給付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当を受けているか又は同様の所得水準にある母子家庭の母のうち、雇用保険法による「教育訓練給付制度」の受給資格がない方。 ・給付を受けようとする者の就業経験等から、受講する教育訓練が就業のために有効であると認められる方。
対象講座	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険制度の「教育訓練給付」の指定講座等 (ホームヘルパー1級・2級、経理事務等、専門性の高い講座)
給付額	<ul style="list-style-type: none"> ・対象講座の受講料の2割(4,001円以上10万円を上限) (受講料が20,005円未満の場合は対象になりません。)

給付を希望される方は、**受講開始前**に申請が必要です。

お住まいの市町村を管轄する福祉事務所の「母子自立支援員」までご相談ください。

なお、自立支援教育訓練給付金の支給は、お一人一回限りです。

高等技能訓練促進事業

より専門性の高い資格を取得する場合に、生活の負担の軽減を図るため、修業の全期間「高等技能訓練促進費等」を支給します。

給付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当を受けているか又は同様の所得水準にある母子家庭の母。 ・就労と修業の両立が困難な方。 ・養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方。
対象講座	介護福祉士、看護師、准看護師、保育士、理学療法士、作業療法士
支給額	<p>【高等技能訓練促進費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修業の全期間 ・月額141,000円(住民税課税世帯は月額70,500円) *平成23年度の入学者までを対象の特別給付 <p>【入学支援修了一時金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修業終了後50,000円(住民税課税世帯は25,000円)

給付を希望される方は、**予め**お住まいの市町村を管轄する福祉事務所「母子自立支援員」までご相談ください。なお、高等技能訓練促進費等の支給は、お一人一回限りです。

お問合せ先

名 称	住 所	電 話
佐久保健福祉事務所	佐久市大字跡部 65-1	0267-63-3142
上田保健福祉事務所	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7123
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川 1-1644-10	0266-57-2911
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井 3497	0265-76-6811
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町 2-678	0265-53-0411
木曾保健福祉事務所	木曾郡木曾町福島 2757-1	0264-25-2219
松本保健福祉事務所	松本市大字島立 1020	0263-40-1913
大町保健福祉事務所	大町市大字大町 1058-2	0261-23-6508
長野保健福祉事務所	長野市大字中御所岡田 98-1	026-225-9085
北信保健福祉事務所	飯山市大字静間 1340-1	0269-62-3943
長野県 健康福祉部 こども・家庭課	長野市南長野幅下 692-2	026-235-7147